

住所地市区町村長 あて

## 住民票交付申請書

下記のものが必要となりましたので、ご送付下さいますようお願いいたします。

必要なもの	1通につき	通数	誰のものが必要ですか。	
住民票	謄本	5人以上 600円 5人未満 300円	通	住所 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地
	抄本	300円		1通
				使用目的 自動車の廃車手続きのため

※ 必要な項目があれば、以下の□にチェックを入れてください。

- 上記住民票に
- 世帯主氏名と、その方からみた続柄
  - 本籍地と筆頭者氏名
  - 住民票コード（本人申請に限る）
  - 個人番号（本人申請に限る）
- を記載して下さい。

&lt;注意&gt; □にチェックの無い場合は、上記項目は省略となり、

住民票には①氏名②生年月日③男女

住民票登録地を記入して下さい。

申請者	住所	〒 678-1233 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地	
	氏名	上郡 太郎	必要な方との続柄 本人・夫・妻・子・( )
	生年月日	大・昭・平・令 30年 3月 3日	昼間の連絡先電話番号 0791-52-XXXX

## 【同封するものの確認欄】

<input type="checkbox"/>	①この申請書
<input type="checkbox"/>	②手数料( 300 円)分の郵便局の定額小為替 ・手数料不足の場合は、ご連絡させていただきます。 ・定額小為替には、署名捺印をしないでください。
<input type="checkbox"/>	③切手(普通郵便 82 円、速達 362 円)を貼った住民登録地を記載した返信用封筒 ・請求通数が多いときは、余分に切手を同封して下さい。余ればお返しします。 ・送料不足の場合は、不足分受取人払いとなります。
<input type="checkbox"/>	④本人確認書類のコピー(運転免許証・健康保険証等)
<input type="checkbox"/>	⑤その他 ・第三者(代理人)が請求する場合は、委任状が必要です。

## 注意事項

- \* 謄本とは、その世帯員の全部を写したもので、抄本とは、その世帯員の一部(一人等)を写したものです。
- \* お送りいただいた書類や記載内容に不備等がありますとお届けまでに日数を要する場合がありますのでご注意ください。
- \* いつわり等による交付を受けたときは罰金に処せられます。